

資料 1

8 林整研第139号
令和 8 年 7 月15日

農林水産省国立研究開発法人審議会
会長 中嶋 康博 殿

農林水産大臣 鈴木 憲和

国立研究開発法人森林研究・整備機構の令和 7 年度及び第 5 期中長期目標期間の業務実績に関する評価について(諮問)

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第35条の 6 第 6 項の規定に基づき、別添「国立研究開発法人森林研究・整備機構の令和 7 年度の業務実績に関する評価書（案）」及び「国立研究開発法人森林研究・整備機構の第 5 期中長期目標期間の業務実績に関する評価書（案）」について貴審議会の意見を求める。